

関市住宅用太陽光発電システム 設置事業補助金制度を開始します

自然エネルギーの利用促進と地球温暖化防止を推進するため、市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

◆対象 次の条件をすべて満たしている方

- ◇市内に住所を有する個人
- ◇市内に自ら居住する住宅(併用の場合、過半が居住用)に、4月2日以降、太陽光発電システムを設置した方、または太陽光発電システム付きの建売住宅を購入し、4月2日以降に引き渡しを受ける方(事前に市への申請が必要)
- ◇電力会社との電灯契約を結ぶ方
- ◇国が行う太陽光発電設置補助を受ける方
- ◇市税などの滞納がない方

◆補助金の額

太陽光発電システム 1KW あたり 2 万円(市外の業者の場合は 1 万円)で、4KW まで。(上限 8 万円)

◆手続きの流れ

- 1 市へ申請する前に、国へ「補助金申込書」を提出し、「補助金申込受理決定通知書」を受領してください。
- 2 4月2日以降に、補助金交付申請書を市に提出してください。
- 3 市から申請者に補助金交付決定通知書を送付します。
※市からの交付決定通知書を受領する前に工事した場合や引き渡しを受けた場合は、対象外となりますのでご注意ください。
- 4 設備を設置し完了したら、国への申請手続きをしてください。
- 5 国から補助金の交付決定通知が届いたら、30日以内に補助金交付請求書を市に提出してください。
- 6 市から申請者指定の口座に補助金を振り込みます。

◆申請・照会先

4月2日(月)から商工課(☎ 23-6752 FAX23-7741)

※申請時の添付書類など、詳細についてはお問い合わせください。

このカードを切り取ってご利用ください

同報無線確認 テレホンサービス

※同報無線の放送内容が確認できます。

0800-200-8773

通話料無料

ご自宅の電話機などの側に置いておくと便利です。

ぎふ清流大会
輝けはばたけだれもが主役

関市危機管理課



◆照会先 危機管理課(☎ 23-7736
FAX 23-7748)

◆注意事項 電話をかけると当日の放送が順次、聞こえます。＃＃を押すと次の放送、＃＃＃を押すと一つ前の放送内容を聞くことができます。
※これまでの同報無線確認テレホンサービス(☎ 23-9940)も利用できますが、その場合、通話料は利用者負担となります。

◆電話番号 ☎ 0800-200-8773

◆同報無線確認 同報無線(防災行政無線)で放送された内容を確認するためのテレホンサービスが、4月1日から通話料無料でご利用できるようになりました。
放送内容が聞き取りにくかった場合やもう一度確認したい場合などにご利用ください。

**同報無線確認
無料テレホンサービス**